

令和7年度当初予算編成方針について

1 基本方針

- 日本経済の先行きについて、9月の月例経済報告では「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とする一方で、「欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。
- 国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、コストカットが続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題であるとし、その実現に向けて、グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の分野において官民が連携して人材や資本等の資源を集中投入することにより経済全体の生産性を高めるとしている。

また、「全世代型社会保障の構築」「少子化対策・こども政策」「公教育の再生・研究活動の推進」「戦略的な社会資本整備」「地方行財政基盤の強化」の5つを主要分野ごとの重要課題と位置付けた。その中の「地方行財政基盤の強化」においては、「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行政基盤の継続性を確保・強化する。」とし、地方公共団体の財政運営に支障が生じないように措置を講じることとしている。
- こうした中、本市では、社会保障関連経費の増加のみならず、人件費や物価の高騰、DX化による維持管理経費などのいわゆる経常経費が増加するほか、令和7年度からは新庁舎整備に伴う建設事業費や市債発行による公債費の増大が見込まれ、これまで以上に厳しい財政状況になることが想定される。そのため、令和7年度当初予算編成に当たり、各部等においては、既存事業の見直しを行い、真に必要な事業費の要求を行っていただきたい。

- 令和7年度は、まちづくりの向こう5年間の総合的かつ基本的な指針である「第2次那須塩原市総合計画後期基本計画」の3年目である。限られた財源を最大限に有効活用するために、後期基本計画の重点推進テーマなどに位置付けられた事業に優先的に予算付けし、「住んでいけば生き延びられる」那須塩原市の実現に向けて、取り組んでいくこととする。
- 各部等においては、予算編成の原則（総計予算、会計年度独立など）を遵守するとともに、次の諸点に留意し、予算要求に望みたい。

2 予算要求に当たっての留意点

- 第1 徹底したコスト意識のもと、事業の優先順位、事業費等を精査し、必要最小限の経費を積み上げて要求すること。
- 第2 実施計画で選定された事業について、重点的に予算付けを行う。
- 第3 部の主体性を強化するため、部単位で予算調整を実施する。予算調整の対象は、「経常経費」、「普通建設事業費」及び「実施計画において枠内に選定された事業」とする。

各部は、財政課が提示する予算配分枠内で、事業の優先度、費用対効果等を見極め予算調整を行うこと。
- 第4 「新規事業」及び「拡充事業」については、実施計画で選定された事業以外は予算要求しないこと。なお、要求に当たっては、十分に熟度を高め、積算根拠を明確にして要求するとともに、あらかじめ目標（定量化）、成果・効果や実施期間、出口戦略などを明確にすること。
- 第5 「市単独補助金」は、補助金等審査会の結果に基づく見直しを反映させた上、要求すること。また、見直し未了事業については、各課が設定した見直し終期までに見直しを完了すること。なお、見直し完了までは、その進捗状況によって、財政課で個別査定を行う場合がある。
- 第6 官民連携や新たな資金調達手段を積極的に検討・活用するなど、事業財源を安易に一般財源に頼ることなく、自らの財源は自らが確保するという強い意識をもつこと。

第7 国・県等と緊密に連携の上、動向や情報を的確に把握し、特に制度の新設、変更、廃止等について留意するとともに、導入可能な補助金等を積極的に活用すること。なお、国の予算編成や地方財政対策の動向によっては、予算編成の弾力的な対応が必要となるので留意すること。

第8 「予算の再協議」は実施しない。施策の実施に必要な経費を適切に見積り、漏れのないように要求すること。